

提言「社会調査をめぐる環境変化と問題解決に向けて」

1 現状及び問題点

社会調査をめぐる環境は近年急激に変化し、適切な母集団を設定した無作為抽出標本に基づいた社会調査が困難になっている。

2 提言の内容

(1) 社会調査の質の保証

関連学会は、①社会調査の認証制度を検討し、②最新の社会調査の技法や知識を修得できる研修機会を提供し、③調査員の専門性を確保するための資格制度を設けるべきである。

(2) 住民基本台帳・選挙人名簿の閲覧

自治体は住民基本台帳閲覧及び選挙人名簿についての閲覧制限や課金などの制約を可能な限り低く設定し、学術調査については普遍的に閲覧を許可すべきである。

(3) 公的機関の行う社会調査の質の保証

官公庁及び自治体は、①無作為抽出標本を用いた調査を実施し、②担当職員には社会調査の基礎知識を修得させ、③調査会社に委託する際には調査の質を重視すべきである。

(4) 国民の社会調査に対する理解と認識の向上

人々の社会調査に対する理解と認識を深めるために、関連学会は生徒が初等・中等教育の段階から社会調査の意義や役割を学ぶことができるように国に働きかけるべきである。同時に、調査主体は調査結果等の一般市民への広報を積極的に行うべきである。

(5) 統計法の見直し

国は、公的統計データの有効活用のために、統計法における「世論調査」に社会科学的に有益な客観的変数を含ませる制度を検討すべきである。また国が管轄する基幹統計及び意識調査などのデータは、一般市民によるマイクロデータの利用を可能にすべきである。